

1. 文部科学省が示しているもの

◎「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が示す内容

●適正規模

望ましい学級数として、

・小学校 1 学年 2 学級以上（12 学級以上）

・中学校 1 学年 3 学級以上（9 学級以上）

【手引 9 ページ参照】

●通学条件からみた学校の適正配置

・通学距離の考え方

「徒歩や自転車による通学距離としては、小学校で 4 km 以内、中学校で 6 km 以内という基準はおおよその目安として引き続き妥当であると考えられます。」とある。

【手引 15 ページ参照】

・通学時間の考え方

「適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について、「おおむね 1 時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて 1 時間以上や 1 時間以内に設定することの可否も含めた判断を行うことが適当であると考えられます。」としている。

【手引 16 ページ参照】

◎一方で中央教育審議会では、文科省が諮問した「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方」について、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校への転換」や「学校を核とした地域づくりの推進」などを答申（平成 27 年 12 月 21 日）している。

2. 益田市が抱えている課題

●学校再編が急速な少子化に追いつけていない（小学校という枠の中での再編の限界？）

⇒ 今回、新たな学校再編計画の策定で対応したい

●少子高齢化などによる地域力の衰退

⇒ 市内 20 地区を単位とする地域自治組織を中心とした「地域づくり」と、益田市ひとづくり協働構想に基づく「ひとづくり」の取組により衰退に歯止めをかけたい

3. 益田市における適正規模・適正配置（学校再編）の考え方

- ・教育条件の向上に資することを前提として、検討を行う。
- ・学校の役割は、地域の核としての施設など、学校教育の範疇以上の役割も出てきている
- ・学校の規模により、メリットもデメリットもある
- ・子どもの発達段階に応じた社会の拡がりを保障する必要もある

【第1回目の審議会を要約したものです】

以上のことを踏まえ、小学校・中学校に分けて方向性を検討する

●小学校

- ・将来的な児童数の推計を考慮し、1学年の児童数が10名未満の学年を含む学校については、教育条件の向上に資するための何らかの対応をしていかなければならない。
- ・今後の地域の衰退や、通学距離が延びることによる子どもたちの負担を考えると、既存の学校という枠の中のみで学校再編を議論することは相当に困難。
- ・本市が抱える課題を直視した上で、中教審の答申を踏まえると、学校と地域づくり・ひとづくりを三位一体とした「地域とともにある学校への転換」を行う時期に来ている。
- ・本市の「教育に関する大綱」でも、学校施設を有効に活用し子どもを育む機能を高めていくことを掲げている。
- ・これまでの再編計画で再編対象校（複式学級解消、その上で1学級におけるある程度の児童数（20～30人）確保）としてきた校区も、まずは「地域とともにある学校への転換」を図っていく。

以上のことから、

【小学校】

学校だけではなく、地域の将来を考えたとき、学校を核とした地域づくりを推し進めることが最重要。

地区が既存小学校の存続を望み、かつ、地域づくり・ひとづくりの観点から、学校運営に地域力を活かした地区の協力が得られ、小規模校のデメリットを解消する取組が行われている間は、再編を実施しない。

を基本的な考え方とする。

●中学校

- ・中学生の時期は、義務教育の最終段階であると同時に、将来、ひとりの社会人として生きていくため、高校や社会生活へ向けての最終準備段階であるといえる。
- ・また、発達段階における中学生の時期は、思春期を迎える仲間たちとの集団での活動を通じ、同年代の中でコミュニティの構築や社会性の大切さを養っていく時期であると考えられる。
- ・そのことから、通学距離があるとしても、中学校においては、ある程度の人数の中での教育活動を保障すべきと考える

以上のことから、

【 中学校 】

1 学年複数クラス（36 名以上）の確保を目指し、その方向性を検討する。

を基本的な考え方とする。

本市の義務教育の考え方を、

**「小学生は地域で育て、
中学生はより多くの同年代の中での育ちを促す」**

に転換することが今回の学校再編計画